

STOP!

横断歩道お先にどいりー!

ドライバーの皆さん、歩行者が信号機のない横断歩道を横断しようとしているとき、停止しなかったことはありませんか。「自分が停止しても、対向車が停止せず危ないから」「横断歩道に歩行者がいても渡るかどうか分からないから」といった理由でも、それは交通ルールに違反しています。横断歩道は歩行者優先・一時停止がルールです。

今回は、信号機のない横断歩道での歩行者優先ルールについて考えます。

問い合わせ 市民安全課 ☎552・5117

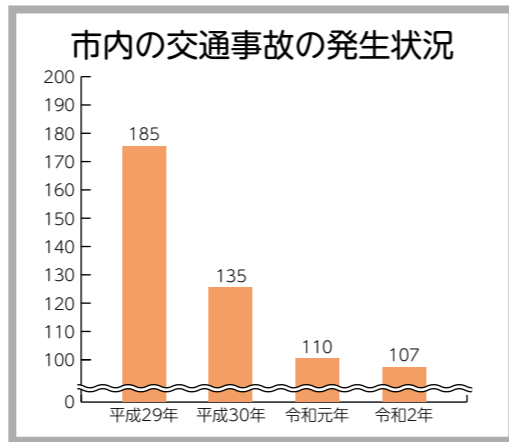
全国で8割が止まらない

一般社団法人日本自動車連盟(JAF)は、信号機のない横断歩道における歩行者優先についての実態調査を昨年8月に行い、信号機のない横断歩道で渡ろうとする歩行者がいた場面一時停止した車は21・3割。約8割の車が一時停止しないという結

果を発表しました。2016年の調査開始以来、一時停止率は増加していますが、依然として歩行者優先にもかかわらず、多くの車が停止せず、通過しているのが現状です。

歩行者の交通死亡事故は横断中に多く発生

平成28年から令和2年までの5



年間自動車と歩行者が衝突した交通事故は全国で5451件発生。そのうち、約7割の3911件が歩行者が横断中の事故です。また、横断中の事故のうち、約7割の2677件が横断歩道以外の場所を横断しているときに発生しています。信号機のない横断歩道での死亡事故では、自動車の横断歩道手前での減速が不十分なものが多く、歩行者がいけないか念入りに注視する必要があります。

私たちができること

市内には横断歩道が362カ所あります。そのうち、信号機のない横断歩道は266カ所と全体の73割を占めています。横断歩道での交通事故を防ぐためには、交通ルールを守り、思いやり・ゆずりあいの気持ちをもって通行することが大切です。

信号機のない横断歩道で一時停止した車は21・3割。この数字は、私たちの日ごろの運転マナーが反映されています。ドライバーの皆さんの一人ひとりの心掛けで必ず変化が現れるはずです。

横断歩道での交通ルールを再確認

運転者のルール

- ①歩行者などの有無を確認できなければ、横断歩道の手前で止まれるような速度で進行する
- ②横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者などがいるときは必ず一時停止をする
- ③横断歩道内と、その手前30m以内の場所では追い越しや追い抜きが禁止されている

自転車のルール

- ①横断歩道上の歩行者の通行を妨げる恐れのある場合は、自転車を押して通行しなければいけません(自転車は車両の扱いを受ける「軽車両」に分類されているため)

歩行者のルール

- ①横断しようとするときは、左右の安全を確認するとともに、ドライバーに横断する意思表示などをして、お互いの安全に努める

横断歩道に関する標識リスト



横断歩道



横断歩道と自転車横断帯があることを示す



幼稚園や小学校の近くにある横断歩道



あなたは 止まる? 止まらない?



丹波篠山交通安全協会

会長 頼金 隆之さん
よりかね たかゆき

※撮影時のみマスクを外しています。



秋の交通安全運動にあわせて、市内のショッピングセンターで横断歩道は歩行者優先を呼び掛ける啓発運動が行われました

普段、車を運転して感じることは、信号機のない横断歩道に歩行者が立っていても、止まる車が少ないことです。また、交通量が多いところでは、車の通行が途切れるのを歩行者の方が待っていることも少なくありません。車が止まるのではなく、人が止まって車が優先だと考えている方が本場に多いように思います。

動に取り組んでいます。交通安全運動の啓発イベントでは、横断歩道は歩行者優先。歩行者が見えたら必ず停止するようにと、会員みんなで1年を通して呼び掛けています。ドライバーの方は、横断歩道があれば徐行し、歩行者がいればきっちり止まる体制をとってほしいと思います。また、歩行者の皆さんも横断歩道は渡る方が優先ですが、安全を確認するなど、それぞれが意識を持つ

て渡るようにしてほしいと思います。特に、小さなお子さんをお持ちの方は、家庭の中で横断歩道はこういう形で渡るんだと、親がお手本を見せてほしいなあと思います。



のぼり旗でPRを強化

市では、信号機のない横断歩道などに「歩行者を守ろう 横断歩道」と書かれたのぼり旗を設置し、横断歩道での事故防止を呼び掛けています。

私たちが安全に渡れるために

横断歩道を渡るまでに掛かる時間は、わずか数秒。しかし、横断歩道は歩行者と自動車が行き交うため、多くの危険が潜んでいます。そんな危険から私たちを守ろうと、多くの方が活動しています。

平成30年に西宮市内で横断歩道横断中に車にはねられ5歳の男児が亡くなりました。この痛ましい事故を受け、県警では、横断歩行者等妨害の交通取り締りを強化してきました。そして、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が行った信号機のない横断歩道における歩行者優先についての実態調査で、兵庫県は平成30年は11・1割でしたが、令和元年は42・3割、令和2年には57・1割と年々、一時停止率は伸

びてはきていますが、依然として約4割の方が停止していない現状です。昨年、県内では、横断歩道横断中の交通事故で9人の方がお亡くなりになりました。そこで、今年4月からは、信号機のない横断歩道で歩行者・運転者の両方が、手を挙げるとともに、目で合図(アイコンタクト)などを行うことで、交通事故の抑止を図る「横断歩道合図(アイズ)運動」に取り組んでいます。また、毎月11

日を「横断歩道おもいやりの日」として、横断歩道における歩行者優先を徹底するため、周知啓発に取り組んでいます。歩行者にとって横断歩道は安全に渡ることが出来る領域であってほしいもの。横断歩道での痛ましい事故が二度と起こらないように、交通取り締まりやドライバーへの安全教育に取り組み、歩行者に優しい社会の実現に努めていきます。

横断歩道を見守る「スクールガード」

市内では、子どもたちの安全確保のため、地域のボランティアの皆さんがスクールガード(学校安全ボランティア)として、通学路に立って登下校の見守りをされています。



篠山警察署 交通課長

もり えいじ 森 英司さん

※撮影時のみマスクを外しています。



篠山警察署は、パトカーに貼り付けるマグネッシーシートを作成。横断歩道での歩行者優先の周知啓発に取り組みされています



facebook

twitter

交通安全情報 発信中です



2 ▶ 9 特集
10 ▶ 11 街かどリポート
12 ▶ 13 コロナウイルス 感染症対策
14 ▶ 17 タウン トピックス
18 ▶ 21 市政 レイダー
22 ▶ 23 はぐくみ
24 ▶ 25 施設情報・相談
26 ▶ 31 インタビュー